



令和6年度一般会計補正予算	2P
議案審議・一般質問	3～7P
議会報告他	8P



一般会計補正予算 4,642 万円追加を可決

おんたけスキー場指定管理者へ資金を貸付

6月定例議会は6月18日に開会、2日目を28日に行い、令和6年度一般会計当初予算を含む議案全てを原案通り可決した。一般質問には、胡桃澤公司氏、三浦征弘氏、倉橋孝四郎氏の3名が登壇した。審議された議案は下記のとおり

議第 25 号

王滝村監査委員の選任につき同意を
求めることについて

◆西村祥夫氏を選任

- ・任期は令和6年7月1日から令和7年10月22日まで

※監査委員は地方公共団体に必ず設置しなければならない執行機関のひとつで定員は2名。

議第 26 号

王滝村固定資産評価審査委員の選任につ
き同意を求めることについて

◆森本克則氏を選任

- ・任期は令和6年8月1日から令和9年7月31日まで

※固定資産台帳に登録された価格が適正に決定されたものであるか審査する。

議第 27 号

非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例

- ・災害出動8,000円、警戒防御・訓練出勤手当1回につき3,000円、その他、特殊訓練出勤手当1時間につき1,000円に改正された。

議第 28 号

水道法の一部改正に伴う関係条例の
整備に関する条例について

- ・水道整備、管理行政を所管する省庁が厚生労働省から国土交通省へ移管となったことから関係条文を整備。

議第 29 号

令和6年度王滝村一般会計補正予算
(第2号)

- ・歳入歳出それぞれ1,697万円を追加。

議第 30 号

令和6年度王滝村特別会計国民健康保険
補正予算(第1号)

- ・マイナンバーカードと保険証の一体化対応に係るシステムの改修。

議第 31 号

工事請負契約の締結(田の原観光施設)

- ・契約先は吉川・家高特定建設工事共同企業体、契約金額は2億6,158万円。

議第 32 号

令和6年度王滝村一般会計補正予算
(第3号)

- ・歳入歳出それぞれ2,944万9千円を追加。消防団県大会出場経費など。



2年連続で消防ポンプ操法県大会に出場

王滝村産業振興資金貸付金条例に基づく、おんたけスキー場指定管理者への事業資金貸付金 2,800 万円が、2 日目に追加議案で提出された。

先の村づくり推進特別委員会で、株式会社シシの岩堀社長から経営が厳しいという状況を伺っており、本会議前にも議会全員協議会を開いて対応を協議した。

村条例では、貸付期間を 1 年以内としており、スキー場資金が比較的潤沢となる来年 3 月までに貸付金の全額を償還することとし、歳入補正予算で貸付金元利収入として全額の 2,800 万円を追加補正している。

○質疑

問（倉橋） スキー場への貸付に関して村としてはどのような認識か。

答（総務課長） 6 月末の段階で 1,700 万円の未払い金があり、その中には村内事業者への未払い金もある。放置した場合に村内事業者に多大な影響が生じる事になる。更に指定管理者が経営破綻した場合に、雇用環境や宿泊事業者に与える影響が更に拡大するので、村としては条例に基づいての貸付を行うにいたった。

問（倉橋） 天候等により売上げが伸びず再び資金繰りが厳しくなった場合は？

答（総務課長） 今の段階ではこれ以上の貸付は想定していない。

問（胡桃澤） 民間企業は採算が合わない地域からは撤退する。JA についても同じなので、そうはならないために、議会としてもスキー場には可能な限り、JA での食材の仕入れをお願いしてきた。ところが今シーズンの JA での仕入れ額はたったの 20 万円だ。このことに関してだけ言えば個人的には怒りすら感じている。このような状況での村費からの貸し付けとなると、より厳しいチェックが必要となるが可能か。

答（総務課長） 監査を徹底して行っていく。

問（西村） 経営判断が甘いように感じる。貸付けた資金が無駄にならないように村が厳しく指示する必要があると思う。監査も今まで以上に実行する必要があるが、どのようにチェックするか伺う。

答（総務課長） 人的な問題から週 1 のチェックは厳しいが月 1 の月次チェックはかけたいと思っている。

問（西村） 帳簿等を見るだけでは、チェック体制としては不十分。それよりも、例えば村内から 100% 仕入れるとか、平日営業の再検討、人員を減らす等、事前に具体的な申し入れをして経費削減をしてもらう方がよいと思うがどうか？

答（総務課長） 今の条例や施行規則は緩く連帯保証人は必須ということ以外の条件は書いていない。金銭を貸付ける以上、議員が言ったような条件を付加するかは、今後検討していくが、条例の条文以外のハードルは設けていく予定である。

問（西村） 貸付の連帯保証人は何人つけるか？

答（総務課長） 連帯保証人は 1 名。

問（西村） 借主は（株）シシで連帯保証人が社長になるという事になるという事か普通はそうではあるが、それだと意味がないので、他の連帯保証人を定める事はできないか。

答（総務課長） 連帯保証人に（株）シシの役員以外の者を定めるように伝えている。

問（吉田） これまで多額の指定管理料を計上してきたが、村として経営には全く関与してこなかったことも問題であると思う。今後はスキー場運営会社と一体となって経営改善に取り組んで欲しい。



一般質問 村政を問う

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

スキー場の在り方、
その方向性を見極める時期と判断材料
胡桃澤 公司

問 スキー場の指定管理期間は、令和8年9月までで残り2シーズンとなった。スキー場等の観光産業の在り方を検討するため「王滝村観光産業検討委員会」が令和8年度末までの期間で設置され、また、令和4年度にはスキー場の経済波及効果についての調査も行われている。ただ、現時点でそれら以外に目立った判断材料はなく、スキー場の村での存在意義を評価するには客観的な根拠が足りないように思う。また方向性を見極める時期についても、もし廃止とする場合の事を考えると、最後のシーズンの営業が始まる前には、判断しておく必要があると思うがいかがか。

答（村長） 王滝村観光産業検討委員会では現在まで3回の会議が行われ、スキー場の沿革や公営企業会計への補助金の推移、令和4年度シーズンの営業報告、財政シミュレーションなどについて説明を行ってきた。また、経済波及効果についても概要を説明し、今後開催される4回目の会議でその詳細や、スキー場の令和5年度シーズンの営業報告などを説明し、その後、スキー場等の観光産業のあり方について本格的な検討に入る予定。判断材料についての質問だが、一つには令和4年度に調査しました「おんたけスキー場の経済効果に関する調査結果」がある。この調査は令和3年度シーズンの状況として村内事業者へのアンケート調査や指定管理者へのヒアリング調査などを行い、経済波及効果を外部委託により算出したもの。直接的な効果と宿泊・飲食業者などの一次波及効果、そして、スキー場従業員の消費による二次波及効果まで分析し、村内事業者のアンケート回収率は

84%と高く、波及効果算出の内容的には、公平な立場で精度の高い調査だと感じている。一方で、スキー場を休廃止した場合の村内産業の変化において類似団体との比較が“わかりにくい”と言った意見などをいただいた。また、対象調査年度が令和3年度シーズンであり、コロナ禍で宿泊者も平常時より少ない中、加えて指定管理の引き継ぎ遅延によりスキー場の入込も2万5千人となったシーズンでの調査であったため、現在の状況と比較すると効果額が若干低めと考えていた。そのような中、今年度から長野県が「スノーリゾート評価・再構築促進事業」を行うこととなり事業内容は、令和6年度の事業で地域ごとの経済波及効果分析ツールを開発するとの事。手上げ方式で15市町村の募集となるため、応募が始まった際はこの事業に申請する予定より客観的で現状に近い波及効果が算出されるものと期待しており、これも一つの材料にしたいと考えている。

次に方向性を見極める時期についての質問だが、王滝村観光産業検討委員会には令和7年度の夏を目処に検討会としての考えをまとめていただく予定。スキー場の令和7年度シーズンへの影響も考慮しながら総合的に判断したいと考えている。

問 長野県が希望するスキー場へ年内に提供する予定の「経済波及効果分析ツール」についてだが、スキー場の地域での存在意義を客観的に評価する材料として、十分に価値のあるものだと思う。先ずは、この事業の申請が通るよう努力していただきたい。ただ、当初から予定していたものではなく、途中から検討材料が増えることになるが、判断する時期に影響はでないか。

答（総務課長） 事業申請が通ったとしても王滝村観光産業検討委員会の日程も含め、終的な判断時期に影響はでないと考えている。

問 判断する時期については、来年の夏以降になるとのことだが、王滝村第5次総合計画が来年度で終了し、来年は第6次総合計画の策定に入らなければならない。来年の夏にスキー場の方向性すら決まっていない状況で策定が間に合うのか。

答（総務課長） 間に合うよう適切な時期に最終的な判断をすることになる。

問 長野県の「スノーリゾート評価・再構築促進事業」の中には専門人材の派遣事業もある。王滝村観光産業検討委員会に俯瞰的な視点を加えるため、会議への出席を依頼してはどうか。

答 事業申請が通れば、専門人材の派遣についても依頼をしたい。

※スノーリゾート評価再構築促進事業

採択されれば以下のような支援を受けられる。

- ・地域経済における寄付度の見える化の促進、課題や財政運営・経営改善等についてアドバイザーの派遣、再構築に向けたマスタープランの作成や実行面での課題解決に向けスキー場への助言を行うアドバイザーの設置等。
- ・県の事業のため村の負担はない。

消滅自治体に対するの対策は

三浦 征弘

問 過日新聞に「王滝村が県下で一番早く消滅…」との趣旨の記事があった。これに村長はどのような考えか？

答（村長）（説明をし、結論として）王滝村が消滅...と言われたものではない。

問（説明をし、結論として）私は消滅...と言われたも同じと思う。何故このように言われたか検証すべきだ。そして今後これに対応する政治をすべきだ。

まとめ

私を差別排除してこのような状態が公になったのは皮肉だ。この状態は近い将来間違いなく来る。村長はじめ行政はむろん議長副議長等議会の責任もある。村長も議会も出直すことが必要であろう。

○絆事業について

問 この問題には疑問が多くある。具体的にはイ、東区の申請が不採用になった理由を知りたい。ロ、村民が直接政治（行政）に関わるから結果を重視すべきで過程（作業中のやり方や領収書など含む）を重視すべきでないではないか？

ハ、観光局に認可したことだ。今回森林鉄道に予算をもったから二重になるではないか？ニ、各区の事業が完成したら希望者に見せてほしい。

答 イ、村の部品を貸し出すことを提案したが結果として不採用になってしまった。ロ、（説明をし、結論として）規定に沿ったやり方をしている。

ハ、（説明をし、結論として）林鉄工事は県の支援金を当てるもので、絆事業とは別で二重になるものではない。

ニ、申請者がやることは良いことと思う。

まとめ

この事業は1計画は最大50万円。仮に全区が申請しても500万円で済む。これを村民が直接やれば各区競争する、自分の区を良くするように励む姿勢が出る。これを行政が細かいことを言うと村民は委縮する、全てを申請者に任せることが大事。完成の結果がおかしなことがあれば村民に笑われるから申請者はおかしなことは出来ないからだ。

○監査委員の選任について

監査委員に西村議員が提案された。西村議員は副議長と運営委員長と村作り委員長。これでは4権になる。これは良いことではない。権力が偏っている。



飯田市遠山郷森林鉄道視察（5/12）

問 木曾郡内でも職員の応募数が少ないと聞いているが、王滝村も退職職員の人数に対して、採用の人数が少ないと思う。現在の定員管理の考え方を伺う

答（村長） 始めに令和6年4月1日現在の職員数は、医師、再任用職員等を含め普通会計職員35名、上下水道、国保診療所の公営企業会計職員4名、合計39名となっており、令和5年度比2名の減、令和4年度比4名の減となっている。業務の複雑化や多様化等により、行政職員に求められる業務量は以前と比べ増しているが、同規模自治体と単純比較すると、39という数は、決して少なくはなく、むしろ倍近い数となっている。しかしながら、会計年度任用職員も含め、事業所としての役場が大きな雇用を創出していることも事実。一方、医師再任用職員、特定任期付職員を除く、いわゆる“一般行政職員”36名の内、50歳以上の職員が44%と半数近くを占め、持続可能な行政という観点から見た場合、歪な職員年齢構成は今後の定員管理の課題と認識している。若年層から中堅層の人材確保のため、本年度の職員採用試験については年齢制限を満45歳まで引上げ、実施時期も若干前倒しして実施する。また、地元出身の職員が減っていることで、旧地名や、村内伝統行事の謂れなどを知らない職員も多く、村独自の職員研修も必要と認識している。慢性的となっている保健師不足、広大な村有林を管理する上で必要となる林業技術者、地元出身者確保の観点から、看護等の専門学校や、木曾青峰高校、林業大学校への積極的な学校訪問を実施したいと考えている。

問 こちらから出かけていくのは良いと思う。一方で、今後5年間で約7名の職員が定年退職の年齢を迎える事になるが、人材の確保自体、今の時代とても困難になっている中、定年延長や学校訪問、ホームページ記載以外の具体的な手立ては？

答（村長） 若年層や中間層確保に向けた具体的な方策だが、地方公務員20万円弱、民間は23 - 28万円の初任給。給与面では太刀

打ちできないので選んでもらう職場とする事が重要と考えていてインターンシップは有効だと考えている。学生向けや社会人を対象にしていく。村の特性を活かした人材確保が重要。歪な年齢構成を是正するため、なんらかの手立てが必要であり、議会を始め幅広く提案いただきたい。

問 インターン受入れは有効だと思う。木曾郡でも行政職員の確保は苦慮している中、選んでもらえる自治体になるには特色を出していく必要があると思う。例えば、京都の京丹後市では正規職員の短期任用の制度を設けていて、任期は3年で週4日の公務、週1日は副業等を可とし、フリーランス行政マンとも呼ばれている。一方で、王滝村はアウトドアスポーツと相性が良いので、日本選手権や世界選手権に出る選手がいれば週4日の公務、週1日はトレーニングできる環境を作り選手の誘致。更にスポンサーとして王滝村をPRする等の思い切った政策を企画実行しなければ条件不利地域において人材を確保するのは困難ではないかと思っている。条例や職員の給与規定や公平性などでの制約はあると思うが、働くという意味合いにおいて特色のある職場作り、柔軟な働き方等について、今現在、どのように考えているのか。

答（総務課長） 一般行政職員は住民サービスが基本なので民間でいう実業団のような働き方はかなりハードルが高い。しかし、王滝村の特性にあった人材確保という意味合いにおいて、場合によってはそのハードルを飛び越える村独自の採用の方法は検討していく必要がある。持続可能な行政組織を考えた時に現在の年齢構成は非常に歪である。定年延長もあるが、役職定年は60歳のままで変更はない。役場職員が事業所としての体裁をもっているため、定住人口を増やす策にも繋がる。いろいろな方法で職員の募集については考えていきたい。

問 選ばれる自治体になれるように、内部の改善もしつつ、外部から人材を呼び込めるように早め早めに手を打ってほしい。

総務文教常任委員会報告

◆複式学級実施校の視察報告

7月4日（木）に平谷村立平谷小学校と阿南町立新野小学校（小中一貫校）2校の視察を行った。村費講師2名を含む全教員での教科担任制の実施や、一部の教科又は学年によっては、単式授業の実施など参考になる点も多かった。課題を整理してこれからの議論に役立てていきたい。



平谷小学校での意見交換の様子

広域連合議会報告

木曾広域連合議会は、令和6年第2回定例会を5月28日午後2時に開会。上程議案は、条例の一部改正6件、規約の制定1件、令和6年度補正予算2件、物品購入契約1件、同意1件の計11議案。また、新たに下出謙介議員が議長に選出された。

議案第10号 木曾広域連合フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第11号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 木曾広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第13号 木曾広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第14号 木曾広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第15号 木曾広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・令和6年度介護報酬改定に伴う厚生労働省令の改正に合わせた当該省令の一部改正

議案第16号 南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会の設置について

議案第17号 令和6年度木曾広域連合一般会計補正予算（第1号）

- ・補正額575万3千円の増で歳出の多くは人事異動に伴う人件費補正

議案第18号 令和6年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

- ・補正額267万円の増で歳出の多くは町村派遣職員の負担金などの人件費補正

議案第19号 物品購入契約の締結

- ・令和6年度高規格救急自動車整備事業

同意第1号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- ・上松町の鎌倉 寿恵議員が選任された

陳情第1号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

- ・福祉環境常任委員会に付託、その後採決された。

請願・陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

- 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書（採択）
- 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書（採択）



田の原観光施設安全祈願祭（7/25）

編集後記

御嶽山も開山し村も賑わいを見せ始めたが、依然様々な課題は山積している。空き家や人口減少、休耕田や獣による農作物への被害。児童が少ない中での学校の在り方、福祉が抱えている多くの課題。スキー場の問題、働き手不足。これらの課題に対して縦割り行政では解決する事は難しく、横の連携を今以上に強める必要がある。同時に、民間の力や動きも今以上に重要になってくる。変化の時代に柔軟に対応し、未来を予見して先手を打っていき明るい未来を掴んでいきたい。（孝）

発行/王滝村議会
編集/議会だより編集特別委員会
長野県木曾郡王滝村 3623/(電)0264-48-2001

議会日誌

【3月】

- 11日 村議会3月定例会（1日目）、第2回議会運営委員会
- 16日 ひまわり基金法律事務所開所式
- 18日 王滝小学校卒業式
- 19日 村議会3月定例会（2日目）、第1回総務文教常任委員会、第2回全員協議会、第1回議会だより編集委員会、役場職員との懇親会
- 20日 御嶽神社祭
- 21日 社会福祉協議会理事会、共同募金会委員会
- 22日 おうたき保育園卒園式
- 25日 例月出納検査（1月分）、感謝状伝達式（筑北村）、長野県社会福祉協議会評議員会（長野市）

【4月】

- 1日 長野県町村職員辞令交付式（長野市）
- 3日 おうたき保育園入園式
- 4日 王滝小学校入学式
- 10日 長野県町村議会議長会との打合せ
- 15日 長野県町村議会議長会役員会（長野市）、議会だより（164号）発行
- 17日 第2回総務文教常任委員会、第1回経済産業常任委員会
- 18日 中部森林管理局長・木曾森林管理署長来庁
- 19日 王寿会総会
- 26日 例月出納検査（3月分）、長野県町村議会議長会との打合せ（木曾町）
- 28日 御嶽山奉賛会・神社役員総会
- 30日 木曾郡議長会・事務局長合同会議（木曾町）

【5月】

- 1日 慰霊大祭（里宮）、招魂社慰霊大祭
- 12日 遠山郷森林鉄道視察研修（飯田市）
- 14日 木曾町商工会総会、町村会・議長会歓送迎会（木曾町）
- 16日 木曾広域連合議会議会運営委員会・総務常任委員会、木曾郡議長会（木曾町）
- 17日 木曾本宮春季祈念大祭（木曾町）
- 20日 村議会5月臨時会、第3回議会運営委員会、木曾広域連合議会経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会（木曾町）
- 21日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 22-24日 都道府県議会議長会長会（北海道・東京都）
- 25日 小学校・村民合同運動会
- 27日 長野県市町村振興協会理事会（長野市）
- 28日 例月出納検査（3月分）、木曾広域議会定例会（木曾町）
- 31日 長野県町村議会議長会との打合せ

【6月】

- 3-4日 県政6団体、長野県選出国議員への要望活動・懇談会（東京都）
- 5日 長野県町村議会議長会役員会、長野県地方税滞納整理機構との打合せ（長野市）
- 6日 第3回村づくり推進特別委員会、第3回全員協議会、第4回議会運営委員会
- 7日 リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会（東京都）
- 11日 木曾地域交通網対策協議会総会（上松町）
- 12日 木曾郡防犯協会連合会定期総会（木曾町）
- 16日 木曾郡消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会（大桑村）
- 18日 村議会6月定例会開会（1日目）